

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 7月定例会

令和5年7月18日（火）午後2時から
保土ヶ谷区役所本館 地下会議室

I 『市連会報告』

1 2027年国際園芸博覧会 正式略称『GREEN×EXPO 2027』の「略称ロゴ」を活用した機運醸成について

都市整備局

資料 市1

2027年国際園芸博覧会の意義や理念を一言で表現し、開催をPRするために、より多くの皆様に広く使用いただけるツールとして、正式略称『GREEN×EXPO 2027』をデザイン化した「略称ロゴ」を制作しました。

地域の皆様におかれてもぜひご活用いただき、横浜市一丸となったPR・機運醸成にご協力をお願いします。

【正式略称『GREEN×EXPO 2027』に込められた想いと「略称ロゴ」】

「自然」、「環境にやさしい」という意味を持つ「GREEN」と、国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会「EXPO」を掛け合わせることで、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場であることを表現しています。



略称ロゴ

【「略称ロゴ」の申請方法】

「略称ロゴ」は、ガイドラインに基づき申請いただき、承認を得ていただければ、どなたでも幅広く使用いただけます。

ウェブサイトから、使用に関するガイドライン、使用取扱要領をご確認のうえ、使用開始希望日の原則3週間前までに、申請書および添付書類を申請先までご提出ください。

《横浜市「略称ロゴ」ウェブサイト》

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/storikumi/engeihaku/ryakusyourogo.html>

【GREEN×EXPO 2027の基本情報】

開催期間：2027年3月19日（金）～ 9月26日（日）

開催場所：旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 都市整備局国際園芸博覧会推進課 TEL 671-4627

2 「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の結果報告及び今後の対応案について

市民局・健康福祉局

資料 市2

「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」につきまして、3月市連会・区連会で標記アンケート単純集計結果（速報）を報告しましたが、その後、自由記述も踏まえた調査報告書がまとまりましたので、今後の対応案と共にご説明します。

【アンケート結果】（自由記述式回答部分）

- (1) 横浜市からの情報周知【意見：488人】
 - <ICTについて：231件>
 - ・自治会員には高齢者も多く、全員に周知するためにはデジタル化のみでは難しい
- (2) 委嘱委員の推薦【意見：993人】
 - <高齢化の影響：457件>
 - ・人材ネットワークがなく、適切な人材を見つけるのが難しい
- (3) 民生委員・児童委員全般【意見：647人】
 - <制度について：293件>
 - ・制度の必要性及び民間への委嘱が時代に合わない

【今後の対応案】

- (1) 横浜市からの情報周知
 - ア 市連会の議題提出基準の見直し
 - イ 市連会議題説明資料の見直し
 - ウ 市連会のホームページの充実
 - エ 区連会での実施に向けた検討
- (2) 委嘱委員の推薦事務等
 - ア 自治会町内会の負担軽減に向けた取組
 - イ 改選時に合わせた見直し
- (3) 民生委員・児童委員の活動支援及び推薦手続き等
 - ア 民生委員・児童委員活動の支援強化・広報活動の充実
 - イ 推薦手続きの改善
 - ウ 年齢要件にかかる意見調整

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

市民局地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7
健康福祉局地域支援課 TEL 6 7 1 - 4 0 4 6

3 横浜市青少年指導員年齢要件の見直し等について

こども青少年局

資料 市3

各自治会町内会に推薦の御協力をいただいている横浜市青少年指導員について、年齢要件の上限を、原則として新任 70 歳未満、再任 75 歳未満に見直します。

【概要】

◇ 見直しの理由

- ①年齢要件を超過した青少年指導員の増加
- ②社会情勢の変化による担い手不足

◇ 見直しの内容

(現行) 原則として 新任 65 歳未満、再任 70 歳未満

↓

(見直し後) 原則として 新任 70 歳未満、再任 75 歳未満

◇ 実施時期：令和 5 年 7 月から

【今後の取組】

年齢要件の見直しとあわせて、青少年指導員の担い手の確保を進めるため、活動の概要説明資料（ちらし）や広報よこはま等において指導員活動の周知に取り組みます。

【今後のスケジュール】

7 月 区連会で御説明（年齢要件の見直しについて）

11 月 市町内会連合会定例会（第 29 期推薦事務に関するお願い）
・推薦関係書類、活動概要説明資料配布

2 月 推薦書提出

【送付物】

区分	備考
自治会長 1 部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

こども青少年局青少年育成課 Tel 6 7 1 - 2 3 2 4

II 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和5年6月）

保土ヶ谷警察署

資料 区 1

1 犯罪発生状況

(1) 月別発生数（単位：件）

	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月
		発生数	発生数	発生数	発生数	発生数	発生数
令和5年	343	62	39	58	67	57	60
令和4年	344	36	36	73	54	76	69
増減数	-1	26	3	-15	13	-19	-9

○その他・主な内訳

粗暴犯	35件
万引き	35件
器物損壊	21件
非侵入盗その他	51件

(2) 罪種別発生数（単位：件）

	罪種 総数	特殊詐欺		空き巣		オートバイ盗		自転車盗		わいせつ事犯		部品ねらい		車上ねらい		その他	
		1~6月	6月	1~6月	6月	1~6月	6月	1~6月	6月	1~6月	6月	1~6月	6月	1~6月	6月	1~6月	6月
令和5年	343	19	6	11	3	20	4	43	10	9	2	13	1	9	4	219	30
令和4年	344	22	9	0	0	17	4	45	6	10	2	40	8	49	7	161	33
増減	-1	-3	-3	11	3	3	0	-2	4	-1	0	-27	-7	-40	-3	58	-3

(3) 特殊詐欺発生数&被害額

		発生件数		被害額	
		1~6月	6月	1~6月	6月
令和5年	神奈川県内	993件	159件	19億2,948万円	2億6,942万円
	保土ヶ谷区内	19件	6件	4,329万円	790万円
令和4年	神奈川県内	828件	185件	16億2,686万円	3億5,490万円
	保土ヶ谷区内	22件	9件	3,297万円	1,839万円
増減	神奈川県内	+165件	-26件	+3億262万円	-8,548万円
	保土ヶ谷区内	-3件	-3件	+1,032万円	-1,049万円

○1~6月の手口一覧

- ・オレオレ詐欺 9件
 - ・キャッシュカード詐欺 5件
 - ・還付金詐欺 3件
 - ・預貯金詐欺 2件
- 計 19件

○ATMで還付金が戻ることはありません！

○留守番電話の常時設定をお願いします。

2 交通事故発生状況

		1~6月	6月
令和5年	発生件数	161件	26件
	死者数	3人	0人
	負傷者数	189人	28人
令和4年	発生件数	220件	42件
	死者数	0人	0人
	負傷者数	256人	50人
増減数	発生件数	-59件	-16件
	死者数	+3人	±0人
	負傷者数	-67人	-22人

○ 区内の人身事故発生件数は減少傾向

6月末現在で、前年同期比-26.8%

○ 区内の死亡事故は年累計3件で推移

県全体の死亡事故は58件で、前年同期比±0件

○ 区内では二輪車事故が約4割を占めています。

○ 7月1日から電動キックボードの新たな位置づけ

・（特例）特定小型原動機付自転車

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷警察署 TEL 335-0110

2 保土ヶ谷橋交番の移設先について

保土ヶ谷警察署

資料 区2

保土ヶ谷橋交番が令和4年9月20日に廃止になりました。
現在、JR保土ヶ谷駅東口ロータリーの一角を移転先として交渉中です。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷警察署 Tel 335-0110

3 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和5年6月30日現在）

保土ヶ谷消防署	資料 区3
---------	-------

令和5年1月1日から令和5年6月30日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災事案（令和5年6月中）

- 令和5年6月8日（木） 神戸町 その他の火災（負傷者なし）
- 令和5年6月29日（木） 保土ヶ谷町 建物火災（負傷者なし）

■火災状況

（ ）内は横浜市内

年	区分	火災 件数	火災種別			被害程度		
			建物 火災	車両 火災	その他 の 火災※	焼損面 積 (m ²)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和5年		14(378)	4	3	7	0	0	0
令和4年		17(334)	9	3	5	32	0	2
増△減		△3 (44)	△5	0	2	△32	0	△2

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

（主な出火原因）

年	区分	たばこ	放火 (疑い を含む)	こんろ	排気管	電気機 器
		令和5年	4	3	1	1
令和4年		3	4	0	0	1
増△減		1	△1	1	1	△1

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	2	仏向地区	1
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	2	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	2	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	1	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	1	上菅田地区	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加入	3

計 14 件

■救急状況

（ ）内は横浜市内

年	区分	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他 ※	1日 あたり
			令和5年	6,314(116,999)	4,458	1,191	219
令和4年		6,301(113,227)	4,435	1,143	247	476	34.8
増△減		13(3,772)	23	48	△28	△30	0.1

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

【送付物】 なし 【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

4 保土ヶ谷区疾病予防・救急医療講演会の開催について

保土ヶ谷消防署

資料 区 4

毎年9月に「救急の日」及び「救急医療週間」にあわせて、救急医療についての啓発イベントを開催しています。

今年度新たな取り組みとして、健康寿命を保つための講演会を区内の救急病院や福祉保健センターとともに開催します。

本講演会は、高齢者及び心疾患・脳卒中の予防や治療に関心を持つ方々を対象とし、医療講演のほか、来場者参加型のプログラムとして、フレイル（加齢による身体機能の低下）予防の体操や質疑応答なども行います。

つきましては、本講演会のちらしを作成しましたので、周知のほど、御協力をよろしくお願いいたします。

【概要】【申込不要】

- ◇ 日時 9月22日(金) 13時～16時
- ◇ 場所 保土ヶ谷公会堂（星川1丁目2の1）
- ◇ 講演内容
 - 「脳梗塞と心疾患の予防について」
保土ヶ谷中央病院 出島徹医師
 - 「循環器救急 24時間365日対応できる事の重要性」
聖隷横浜病院 芦田和博医師
 - 「脳卒中の治療について」
イムス横浜狩場脳神経外科病院 谷井雅人医師
- ◇ 人数等 先着200人（予約・事前申し込み不要）

【送付物】

区分	備考
掲 示	「保土ヶ谷区疾病予防・救急医療講演会」チラシ

【問合せ先】

保土ヶ谷消防署警防課 Tel 3 4 2 - 0 1 1 9

5 令和5年度 保土ヶ谷消防団 横浜市消防操法技術訓練会に伴う壮行会開催の御案内について

保土ヶ谷消防署	資料 なし
---------	-------

横浜市消防操法技術訓練会へ保土ヶ谷消防団を代表して出場する第四分団第1班に対しての壮行会を開催します。

当日は、日頃から消防団の活動に格別のご高配を賜っている連合町内会長の皆様をお招きし、訓練成果をご披露させていただきます。

つきましては、8月下旬に正式な御案内をさせていただきますので、御多忙とは存じますが、参加消防団員を激励していただきたく御出席を賜りますようよろしくお願いいたします。

【概要】

- ◇ 日時 10月1日(日) 午前中
- ◇ 場所 東京電力パワーグリッド株式会社電柱置場
(保土ヶ谷区東川島町6-1)
- ◇ 内容 横浜市消防操法技術訓練会参加に伴う第四分団第1班への壮行会

【送付物】

別途、8月下旬に正式に案内状を送付予定

【問合せ先】

保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 342-0119

6 消防本部庁舎本館及び倉庫棟の完成について

消防局

資料 区6

これまで工事を進めてきた消防本部庁舎の本館と倉庫棟がまもなく完成いたしますので、お知らせします。

【概要】

◇ 消防本部庁舎整備工事について

旧保土ヶ谷消防署を解体した跡地に、新たな消防本部庁舎を建設する工事を令和2年12月から進めておりましたが、令和5年7月末に完了する予定です。

◇ 開庁日等

開庁日は、令和5年10月10日（火）

消防司令センターは、令和5年11月9日（木）運用開始

◇ ヘリコプター離着陸訓練について

大規模災害発生時における消防防災ヘリコプターの受入れをするため、消防局ヘリコプターによる離着陸訓練を実施します。

◇ 訓練日時

令和5年9月19日（火）午後4時30分から15分程度（雨天延期）

（予備日） 令和5年9月22日（金） 同時刻

【送付物】

なし

【問合せ先】

（工事に関する事） 消防局施設課 TEL 3 3 4 - 6 4 0 5

（開庁等に関する事） 消防局総務課 TEL 3 3 4 - 6 4 0 2

（ヘリ訓練に関する事）消防局横浜ヘリポート航空科 TEL 7 8 4 - 0 1 1 9

7 三ツ沢公園再整備基本構想案に関する新球技場の建設・寄附提案の取り下げについて

環境創造局

資料 区7

令和4年10月7日に、Jリーグの横浜FCの親会社である株式会社ONODERA GROUP様（以下、「会社」という。）より、三ツ沢公園における新球技場の建設・寄附に関するご提案をいただきましたが、このたび会社側より本提案が取り下げられましたのでお知らせします。

三ツ沢公園の再整備につきましては、引き続き検討を進めていきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

【概要】

◇ 提案の取り下げ日 令和5年6月21日

◇ 取り下げの理由

会社としては、新球技場はJリーグ基準を満たす2万人規模の球技場を想定し、地域活性化・憩いの場・健康増進の場としてのコミュニティ機能を持ち、横浜の新たなランドマークとなる施設として計画する予定でしたが、法規制や事業採算性などを熟慮した結果、想定計画の実現が困難であると判断されました。

◇ 今後の三ツ沢公園再整備について

引き続き、三ツ沢公園再整備基本構想案に基づき検討を進めていきます。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

環境創造局公園緑地整備課 TEL 671-4768

8 令和5年12月1日付 民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充について

福祉保健課

資料 区8

令和5年12月1日付民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充につきまして、該当する自治会町内会長（民生委員・児童委員）及び連合町内会長（主任児童委員）におかれましては候補者を推薦していただきますよう、御協力をお願いいたします（推薦関係書類は7月下旬に郵送にて送付させていただきます）。

なお、推薦書類の区役所への提出締切は9月22日（金）を予定しています。

【連合地区別推薦依頼数】

連合地区名	依頼数	うち民生委員・児童委員	うち主任児童委員
保土ヶ谷	3名	3名	－
保土ヶ谷南部	2名	1名	1名
保土ヶ谷西部	3名	2名	1名
権太坂境木	2名	2名	－
保土ヶ谷東部	3名	3名	－
岩間	1名	1名	－
岩間（星川地区民児協）	2名	2名	－
中央東部	1名	1名	－
和田・釜台	2名	2名	－
川島東部	1名	1名	－
仏向	2名	2名	－
川島原	1名	－	1名
連合未加入（川島原地区民児協）	2名	2名	－
連合未加入（笹山地区民児協）	3名	2名	1名
連合未加入（千丸台地区民児協）	1名	1名	－
計	29名	25名	4名

【送付物】 別途、7月下旬に推薦関係書類を該当自治会町内会長（民生委員・児童委員）または連合自治会長（主任児童委員）あて送付予定

【問合せ先】 保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 334-6311

9 区内でのラジオ体操の普及に向けた体操講師派遣について

福祉保健課

資料 区9

保土ケ谷区では、区制 100 周年に向け、地域のつながりの回復、地域の活性化を図るため、だれもが親しみがあるラジオ体操の普及を進めてまいります。

ラジオ体操は、骨や関節、筋肉をまんべんなく動かすことができる全身運動です。正しい動きを学び、実践することで、運動効果がよりいっそう発揮されます。

そこで、運動習慣の定着、健康寿命の延伸につなげるとともに、地域の皆様が集まるきっかけとしてラジオ体操を行っていただけるよう、ラジオ体操講師を地域に派遣します。

【講師派遣の概要】

対象	自治会・町内会及び関係する地域団体（老人クラブ、サロンなど） ※個人では申込いただけません ※自治会・町内会ごとに1団体まで
講座内容	ラジオ体操第一・第二の実演と指導、運動効果に関する説明（1時間程度）
講座講師	1・2級ラジオ体操指導士 ※ラジオ体操等の理論と実技、指導方法等に対して統一した基準に基づく審査を経て、NPO 法人全国ラジオ体操連盟の認定を受けた者
費用負担	講師謝金（講師料・交通費）は区が負担するため、費用負担なし 会場費・ちらし印刷費その他費用は団体でご負担ください
役割分担	【申込団体】運動可能な会場の確保（要 CD ラジカセ） 派遣依頼書（様式1）の作成・提出 講師との実施に向けた調整 地域への周知（ちらしの作成・掲出等） 講座当日の運営、実施報告書（様式3）の作成・提出 【区】講師派遣元（株式会社かんぼ生命）との調整、講師への謝金支払

【講師派遣の申込】

- ◇ 団体は日時や会場を確定し、ラジオ体操指導士派遣依頼書（様式1）を提出
- ◇ 申込方法：窓口持参（32番窓口）またはFAX（333-6309）にて受付
- ◇ 申込期間：令和5年8月1日～11月30日（実施日は令和6年1月31日まで）
- ◇ 申込団体数上限：20団体（先着）
- ◇ 講師調整のため、日時は提出から1か月以上先の日程をご指定ください。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。



ラタ坊
(ラジオ体操イメージキャラクター)

【問合せ先】

保土ケ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 4 4

10 保土ヶ谷区で「歩く」を楽しむ『HODO WALK』の開催について

福祉保健課

資料 区 10

歩数計アプリ「よこはまウォーキングポイント」を利用した保土ヶ谷区で「歩く」を楽しむ、「HODO WALK」(ほどウォーク)ウォーキングイベントを開催します。

区内の4エリア(天王町・星川エリア/上星川エリア/西谷エリア/権太坂エリア)に設定されたスポットを、スマートフォンのGPS機能を活用して巡るスタンプラリーです。

4カ所以上のスポット巡りを達成した方には、保土ヶ谷区健康づくり係窓口またはメールで、達成したスマートフォン画面提示と簡単なアンケートにご協力していただくことで、保土ヶ谷区オリジナルグッズをプレゼントします。さらに、すべてのスタンプを集めると、アプリ内でボーナスポイントが加算されます。アプリを使って楽しみながらウォーキングに取り組むことができる絶好の機会です。

つきましては、本イベントについて、周知へのご協力をよろしくお願いいたします。

【開催概要】【申込不要】

◇ 日時 8月15日(火)～9月12日(火) | 景品引換期間: 9月19日まで

◇ エリア 天王町・星川エリア/上星川エリア/西谷エリア/権太坂エリア

◇ 景品引換先着 200名

◇ 景品引換方法 (①②いずれかの方法で引換可能)

① 区役所3階32番窓口で達成した画面提示と簡単アンケートでプレゼント!

② (来庁が難しい場合)

達成画面のスクリーンショットを下記アドレスに送信。

担当者が内容を確認し参加者にアンケートURLをお送りするので

そちらに住所等を記載していただき、郵送にてプレゼント!

✉ ho-active@city.yokohama.jp

【依頼内容】

◇ 周知チラシの掲示

・ 掲示期間 9月15日(金)まで



HPはこちら

【送付物】

区分	備考
掲示	「保土ヶ谷区で「歩く」を楽しむ HODO WALK」チラシ

【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 334-6344

11 地域での活動再開にあたっての感染症対策について

福祉保健課・生活衛生課

資料 区 11

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、これまでの「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類」になりました。これに伴い、感染対策の実施については個人・事業者の判断が基本となっています。

5類移行後も新型コロナウイルス感染症の感染リスクは存在し、また、その他感染症の市中感染のおそれもあることから、引き続き必要に応じて基本的な感染対策の継続が重要です。

今後、地域の夏祭り等、地域での活動を再開するにあたり、基本的な感染対策を実施する際は、感染対策上の必要性や合理性なども考慮し、個々の状況に応じて取り組んでくださいますようお願いいたします。

【基本的な感染対策の考え方】

マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断にゆだねることを基本とします。 ただし、高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問するとき、通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車するとき等については、マスクの着用を推奨しています。
手洗い等の手指衛生 換気	一律に求めることはしませんが、感染症に対する基本的感染対策として引き続き有効です。
「三つの密」の回避と 「人と人との距離の 確保」	一律に求めることはしませんが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効です。 なお、避けられない場合についてはマスクの着用が有効です。

【換気の実施について】

「換気の悪い密閉空間」は感染症のリスク要因の1つとなります。室内を快適に保ちながら、適切に換気をお願いします。

◇ 換気設備の運転 ◇ 室内の空気環境の確認 ◇ 窓開けによる換気

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 4 4

保土ヶ谷区生活衛生課 TEL 3 3 4 - 6 3 6 3

12 「地域行事での食品衛生マニュアル」のご活用について

生活衛生課

資料 区 12

保土ヶ谷区では地域行事で食品提供を行う方に向けた「地域行事での食品衛生マニュアル」を作成し、区役所 Web サイトに掲載しています。地域行事の再開にあわせて行事での食品提供届出も数多く頂いています。食品提供行事の主催者・出店者の皆さまに「地域行事での食品衛生マニュアル」をご活用いただきますよう、ご案内いたします。

【食品衛生マニュアルの概要】

行事の主催者や出店者の皆さま向けの注意事項や情報をまとめた冊子です。

◇ 内容

- ①提供メニューごとの注意点
- ②調理、販売の際の注意点
- ③セルフチェックシート
- ④よくあるご質問 など



HP はこちら

【依頼事項】

- (1) 食品提供行事を開催する際のご参考にしていただきたく、各自治会・町内会長に「地域行事での食品衛生マニュアル」の周知をお願いします。
- (2) 行事の開催前に、提供する飲食物の品目等について「行事開催届」によって区役所生活衛生課にお届出をいただきますよう、各自治会・町内会長に周知をお願いいたします。

【その他】

配布資料には「地域行事での食品衛生マニュアル」と「行事開催届」を掲載した Web サイトの二次元バーコードを掲載しています。

また、区役所生活衛生課（本館 3 階 31 番窓口）でもお渡ししています。

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区生活衛生課 TEL 3 3 4 - 6 3 6 1

13 敬老パス「ICカード」の取扱いについて

高齢・障害支援課

資料 区13

令和4年10月から、敬老特別乗車証（敬老パス）は、利用実績をより正確に把握するため、紙製から、専用のプラスチック製の「ICカード」に変更しました。令和5年10月1日以降も敬老パスを利用する場合は、更新手続きが必要になります。

また、更新後もお手持ちの「ICカード」は引き続き使用しますので、絶対に捨てないで、そのままお持ちくださいますようお願いいたします。

詳しい手続き等については、広報よこはま7月号をご覧ください。

その敬老パス 捨てないで！



【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区高齢・障害支援課 TEL 334-6382

14 保土ヶ谷区子育て支援連絡会全体会の開催について

こども家庭支援課

資料 区 14

保土ヶ谷区では、地域で安心して子育てできる環境づくりを推進するため、子育て支援に関わる関係機関により構成された子育て支援連絡会を開催しています。

連絡会は、保土ヶ谷区地域福祉保健計画にも位置づけられ、子育て支援に関心を向けてくださる皆さまが、各地域での活動の一助にさせていただくため、地域の取組発表と講演会を行います。

今後、地区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会等においてご参加の呼びかけを行いますので、各自治会町内会長の皆様にあらかじめご了承くださいたく、よろしくお願いいたします。

【開催概要】

- ◇ 日時：令和5年9月28日（木）14時～16時
- ◇ 会場：保土ヶ谷公会堂 講堂（星川1-2-1）

【内容】

- ◇ 取組発表：「星川地域ケアプラザエリアにおける子育て支援の取り組み（仮）」
発表者：星川地域ケアプラザエリアの子育て支援関係者
- ◇ 講演：「保土ヶ谷区子育てアンケートから見える子育て支援」
講師：日本体育大学 体育学部健康学科 ヘルスプロモーション領域
准教授 三瓶 舞紀子氏

【申込方法】

- ◇ 申込先：保土ヶ谷区こども家庭支援課
- ◇ 申込書類：FAX、電話、メールでお申し込みください
- ◇ 申込期限：令和5年9月15日（金）
- ◇ 電話：045-334-6323 FAX：045-333-6309
メール：ho-kokaphn@city.yokohama.jp

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区こども家庭支援課 TEL 334-6323

15 保土ヶ谷区地域づくり大学校「ほどがや楽考」の周知について

区政推進課	資料 区 15
-------	---------

自身の経験や関心、スキルを活かして地域で活動したいと考えている方や、現在の活動をさらに発展させたい方などを対象に、保土ヶ谷区地域づくり大学校「ほどがや楽考」を開催し、地域の担い手の発掘、育成につなげます。

つきましては、自治会町内会掲示板へのちらしの掲示及び周知について御協力くださいますようお願い申し上げます。

【概要】

- ◇ 日程 : 8月29日(火)・9月4日(月)・9月5日(火)～25日(月)のうち1日、9月26日(火)、10月3日(火)の全5回
- ◇ 時間 : いずれも午後1時30分から4時まで
- ◇ 場所 : ほどがや市民活動センターアワーズ
- ◇ 申込期間 : 8月21日(月)まで
- ◇ 対象 : 区内在住・在勤・在学で地域活動に興味・関心がある方
(初めての方、全回参加できる方優先)
- ◇ 定員 : 20名(応募多数の場合は抽選)
- ◇ 申込方法 : 必要事項を御記入のうえ、窓口・はがき・FAX・Eメールのいずれかの方法でお申し込みください。
ちらしはホームページからダウンロードいただけるほか、区役所等公共施設や鉄道駅等に配架しています。
- ◇ 掲示期間 : 8月21日(月)まで



HPはこちら

【送付物】

区分	備考
掲示	地域づくり大学校「ほどがや楽考」チラシ

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 334-6380

16 第2回ほどがや地産地消料理コンテストの周知について

区政推進課

資料 区 16

「ほどがや産野菜」の存在や美味しさを広め、地産地消や食育を推進するとともに、区制100周年記念レシピ集の発行による機運醸成を図るため、「第2回ほどがや地産地消料理コンテスト」を開催します。

つきましては、レシピ募集期間中、自治会町内会掲示板へのちらしの掲示及び周知について御協力くださいますようお願い申し上げます。

【概要】

- ◇ 設定されたテーマ・条件に沿ったレシピを募集し、書類審査にて選考された5組による料理コンテストを実施します。
- ◇ 募集期間：令和5年7月24日（月）から10月20日（金）まで
- ◇ 応募方法：応募フォームまたは応募用紙に必要事項を記入のうえ、WEB・郵送・窓口持参のいずれかの方法で応募いただけます。
応募用紙はホームページからダウンロードいただけるほか、区役所等公共施設や鉄道駅等に配架しています。
- ◇ 掲示期間：10月20日（金）まで



HPはこちら

【送付物】

区分	備考
掲示	「第2回ほどがや地産地消料理コンテスト」チラシ

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 334-6380

17 ほどがや区民まつり 企画事業「わがまち防災・健康ウォーキング」のご案内

地域振興課

資料 区17

防災訓練・健康づくりの一環として、10月28日（土）開催「ほどがや区民まつり」の会場に徒歩でお越しいただく企画「わがまち防災・健康ウォーキング」にご参加いただける自治会町内会を募集します。

【日時】

- ◇ 令和5年10月28日（土）（ほどがや区民まつり当日 ※小雨決行・荒天時中止）
- ◇ 任意の時間～9時30分
※9時30分を目途に会場に到着し、オープニングセレモニーを観覧していただきます。

【実施経路】

- ◇ 任意の集合場所～県立保土ヶ谷公園
- ◇ 発災時にポイントとなる場所等を確認しながら来場

【保険】

実行委員会で保険に加入します。

【申込み方法】

自治会町内会単位（何人からでも参加可）でお申込みください。

- ◇ 申込期限：8月31日（木）まで
- ◇ 必要書類：参加申込書（所定）、参加者名簿（任意様式）
- ◇ 申込み先：保土ヶ谷区地域振興課
FAX 332-7409
Eメール ho-matsuri@city.yokohama.jp

【参加賞】

ご参加いただいた方には参加賞をご用意しております。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6302

18 自治会町内会広報掲示板に係る補助金について

区連会事務局

資料 区 18

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会では、自治会町内会が広報掲示板を設置等する際にかかる費用の一部を補助しています。

連合町内会に加入している自治会町内会で、自治会町内会広報掲示板に係る補助金の交付をご希望の場合は、交付申請書をご提出ください。

【概要】

- ◇ 補助対象：広報掲示板の新設（建替え含む）、修繕に要する経費（工事費）
- ◇ 補助金額
 - ① 新設・建替え：経費の2分の1（10円未満切り捨て）かつ上限50,000円
 - ② 修繕：経費の2分の1（10円未満切り捨て）かつ上限25,000円

【申込み方法】

- ◇ 申込期限：9月29日（金）まで
- ◇ 必要書類：保土ヶ谷区自治会町内会広報掲示板設置補助金交付申請書
及びその添付書類
- ◇ 申込み先：保土ヶ谷区連合町内会長連絡会事務局（保土ヶ谷区地域振興課）

【その他】

- ◇ 申請は1団体につき原則1基までとなります。
- ◇ 申請数が予算を超えた場合は、抽選により交付する自治会町内会を決定します。
- ◇ 補助金交付決定通知を受けた後に工事の契約及び着工を行うものが対象です。

【送付物】

別途、連合町内会加入の自治会町内会あて、8月上旬に区連会事務局より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会事務局 TEL 3 3 4 - 6 3 0 2

19 回覧依頼・掲示依頼・各自治会 1 部

資料 区 19

【掲示依頼】

（これまでの議題にて依頼したもの）

- ◇ 区④「保土ヶ谷区疾病予防・救急医療講演会」チラシ（保土ヶ谷消防署）
- ◇ 区⑩「保土ヶ谷区で「歩く」を楽しむ HODO WALK」チラシ（福祉保健課）
- ◇ 区⑮「地域づくり大学校「ほ도가や楽考」」チラシ（区政推進課）
- ◇ 区⑯「第 2 回ほ도가や地産地消料理コンテスト」チラシ（区政推進課）

（その他）

- ◇ 消費生活情報「よこはま 暮らしナビ月次相談レポート」8月号（経済局）
- ◇ 「小児医療費助成制度」ポスター（健康福祉局）
- ◇ 「保土ヶ谷区認知症講演会」ポスター（高齢・障害支援課）

【自治会長 1 部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

（これまでの議題にて依頼したもの）

- ◇ 市①「『GREEN×EXPO 2027』の「略称ロゴ」について」案内文（都市整備局）
- ◇ 市②「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の結果報告及び今後の対応案について」案内文・報告書（市民局・健康福祉局）
- ◇ 市③「横浜市青少年指導員年齢要件の見直し等について」案内文（こども青少年局）
- ◇ 区②「保土ヶ谷橋交番の移設先について」案内文（保土ヶ谷警察署）
- ◇ 区⑦「三ツ沢公園再整備基本構想案に関する新球技場の建設・寄附提案の取り下げについて」案内文（環境創造局）
- ◇ 区⑨「区内でのラジオ体操の普及に向けた体操講師派遣について」案内文（福祉保健課）
- ◇ 区⑪「地域での活動再開にあたっての感染症対策について」案内文（福祉保健課・生活衛生課）
- ◇ 区⑬「その敬老パス、捨てないで」チラシ（高齢・障害支援課）
- ◇ 区⑭「令和 5 年度 保土ヶ谷区子育て支援連絡会全体会の開催について」依頼文（こども家庭支援課）
- ◇ 区⑰「ほ도가や区民まつり 企画事業わがまち防災・健康ウォーキングのご案内」案内文（地域振興課）

（その他）

- ◇ 「小児医療費助成制度」説明文・ポスター（健康福祉局）
- ◇ ニュースやまびこ第 81 号（保土ヶ谷区民会議）
- ◇ 令和 5 年度「秋の全国交通安全運動」横浜市実施要綱（道路局）
- ◇ 「保護司会報 すみれ」第 58 号（保土ヶ谷保護司会）

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

9月定例会

- ◇ 開催日 令和5年9月19日（火）午後2時00分～
- ◇ 場 所 保土ヶ谷区役所地下 地下会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索 